

# 《退室時のご注意》

貸室

1. 賃借人は契約を解除しようとする時は、1ヶ月以上前に管理会社に対し書面(解約通知書)にて通告しなければならない。尚、通告日より起算して1ヶ月間の賃料を支払う義務を負います。
2. 退室日までに必ず下記の事項を済ませてください。
  - (1) 電気・ガス・水道・電話は、必ず退室日までに閉栓及び料金の支払いを、確実に済ませてください。未払いの場合は、敷金の返戻が出来ませんので、ご注意ください。
  - (2) 室内の清掃、ゴミの処理。
  - (3) 各利用サービスの住所変更等。
3. 鍵は、入居時にお渡しした鍵のスペアも含めて、退室立会日に返却して下さい。万一、紛失・破損及び他の鍵を返却された場合は、鍵一式新調致しますので実費負担をお願い致します。
4. 敷金の返戻がある場合は、ご契約者の銀行口座へ返戻させていただきますので下記に、ご記入下さい。(振込料は、差し引かせて頂きます。) 尚、敷金返戻は、解約日より約1ヶ月後になります。
5. 退室立会は、室内の荷物が何もない状態で致しますので、前もって立会日時をご予約願います。
6. 立会日にご持参頂くもの。 ① 鍵 ② 認め印
7. 契約期間満了後の解約においても更新による手数料は発生致します。  
※更新料・事務手数料・火災保険・保証会社・管理サポート料等

(株)エヌ・ピー・システム東京堂 TEL 042-495-3332  
<連絡先> <管理センター> FAX 042-495-2002  
※定休日 毎週 水曜日、第1・3火曜日

----- キ リ ト リ セ ン -----

## 【 解 約 通 知 書 】

年 月 日届出

賃貸人

殿

物件名 \_\_\_\_\_ 号室 \_\_\_\_\_

私は、上記物件における賃貸借契約について、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
を以て、明け渡すことを通知し、確実に遂行することを確約致します。 万一、明け渡し  
が遅滞することがあれば、私の遅滞によって発生した損害については、理由の如何を問わ  
ず賠償致します。

賃借人  
移転先

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 電話/ \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

敷金返戻  
振込銀行

銀行 \_\_\_\_\_ 支店 \_\_\_\_\_ 普通 ・ 当座 \_\_\_\_\_

口座番号 \_\_\_\_\_ 名義人名(カナ) \_\_\_\_\_

希望立会日時/ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) AM ・ PM \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

解約理由 \_\_\_\_\_